

## ③-1 基本診療料の施設基準が定める掲示事項

### ■ 基本診療料の施設基準が定める掲示事項

#### 医療情報取得加算

- 1.オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 2.受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

#### 医療DX推進体制整備加算

- 1.医師等が診療を実施する診療室等において、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- 2.マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 3.電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの利用ができるよう整備しています。

#### 歯科外来診療の感染対策

- 1.当院では、口腔内で使用する医療機器は患者様ごとに交換、また、洗浄、滅菌処理を徹底し院内感染の防止対策を行っています。
- ※設置機器等：オートクレイブ、消毒器、感染防止ユニット

#### 歯科診療に係る医療安全対策

- 1.当院では、緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した歯科医師が常勤しており、従業者への研修も実施しています。
- 2.医療安全管理、医薬品業務手順等、医療安全対策に係る指針等の策定をしています。
- 3.安全で安心な歯科医療環境を提供するため、AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置、アンビューを設置しています。
- 4.緊急時に対応できるよう、内科診療科と連携しています。

※「厚生労働大臣が定める掲示事項」に掲載

#### 後発医薬品使用体制加算

- 1.当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用・使用しております。
- 2.医薬品の供給状況によっては、入院中に同じ効果がある他の医薬品への切り替えや、治療計画を見直すことがあります。その際、薬剤師から説明させていただきます。